## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成30年11月13日

【四半期会計期間】 第71期第2四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】 株式会社アドバネクス

【英訳名】 Advanex Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 柴野恒雄

【本店の所在の場所】 東京都北区田端六丁目1番1号

【電話番号】 03(3822)5860(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務最高財務責任者 大 野 俊 也

【最寄りの連絡場所】 東京都北区田端六丁目1番1号

【電話番号】 03(3822)5860(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務最高財務責任者 大 野 俊 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第70期 第 2 四半期 連結累計期間		第71期 第 2 四半期 連結累計期間		第70期
会計期間		自至	平成29年4月1日 平成29年9月30日	自至	平成30年4月1日 平成30年9月30日	自至	平成29年4月1日 平成30年3月31日
売上高	(千円)		10,065,789		10,488,087		20,294,946
経常利益	(千円)		160,269		93,669		237,324
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失( )	(千円)		60,025		43,982		49,806
四半期包括利益又は包括利益	(千円)		336,714		158,980		66,727
純資産額	(千円)		6,507,690		6,269,547		6,233,443
総資産額	(千円)		19,825,089		21,476,434		20,315,408
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失( )	(円)		14.71		10.77		12.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)		14.58		-		12.10
自己資本比率	(%)		32.6		29.1		30.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)		41,307		363,783		311,442
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)		485,211		1,619,991		1,496,364
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)		559,479		668,197		1,436,360
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)		3,386,375		2,963,807		3,533,199

回次				第70期 第 2 四半期 連結会計期間		第71期 第 2 四半期 連結会計期間
会計期間			自至	平成29年7月1日 平成29年9月30日	自至	平成30年7月1日 平成30年9月30日
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失(	)	(円)		2.99		10.49

- (注) 1 . 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3. 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。
  - 4.「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

# 第2 【事業の状況】

## 1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第1四半期 連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前 連結会計年度との比較・分析を行っております。

### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間における経済環境は、米国、欧州においては堅調な企業業績などにより景気拡大が持続しました。一方、中国では貿易摩擦の激化による悪影響が出始め、先行きの不透明感も高まっています。日本は、世界経済が概ね堅調なことなどを背景に回復基調となりました。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同四半期比4.2%増の104億88百万円となり、営業利益は同97.9%減の2百万円となりました。経常利益は同41.6%減の93百万円となり、親会社株主に帰属する四半期純損失は43百万円(前年同四半期は60百万円の利益)となりました。

セグメントの業績は以下のとおりであります。

#### 日本

自動車向けが好調に推移したことなどから売上高は前年同四半期比5.3%増の40億55百万円となりましたが、材料費が高騰したことなどから、セグメント損失は1億7百万円(前年同四半期は63百万円の損失)となりました。 米州

医療向けが好調に推移したことなどから売上高は前年同四半期比6.4%増の12億6百万円となりましたが、メキシコ工場の立ち上げコストが増加したこと、及び材料費が高騰したことなどから、セグメント損失は2億5百万円(前年同四半期は1億28百万円の損失)となりました。

#### 欧州

自動車と航空機向けが好調に推移したことなどから売上高は前年同四半期比16.5%増の10億21百万円となりましたが、チェコの新工場の開設準備費用等が発生したこと、及び材料費が高騰したことなどから、セグメント利益は同19.8%減の77百万円となりました。

### アジア

米中貿易摩擦やインドネシアルピア安の影響はあったものの医療向けが好調に推移したことなどから売上高は前年同四半期比微増の42億4百万円、セグメント利益は材料費高騰の影響がありましたが同4.2%増の2億46百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ11億61百万円増加し、214億76百万円となりました。

資産の部においては、流動資産合計額が1億2百万円増加し122億92百万円となりました。主な理由は、現金及び預金が4億41百万円減少しましたが、売上高増加に伴い受取手形及び売掛金が1億42百万円増加し、たな卸資産が2億95百万円及びその他の流動資産が1億7百万円増加したことによるものであります。また、固定資産合計額は10億58百万円増加し、91億83百万円となりました。有形固定資産が11億33百万円増加したことによるものであります。

負債の部においては、負債合計額は152億6百万円となり、前連結会計年度末に比べ11億24百万円増加しました。 主な理由は、支払手形及び買掛金が4億13百万円、借入金が7億98百万円増加したことによるものであります。

純資産の部においては、純資産合計額が62億69百万円となり、前連結会計年度末に比べて36百万円増加しました。主な理由は、配当金の支払等により株主資本合計が1億45百万円減少しましたが、円安により為替換算調整勘定が1億33百万円増加したことによるものであります。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ5億69百万円減少し、29億63百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により資金が3億63百万円増加(前年同四半期は41百万円の資金減少)しました。

主な収入要因は、税金等調整前四半期純利益68百万円、減価償却費による資金留保4億92百万円によるものです。主な支出要因は、売上債権の増加3億97百万円やたな卸資産の増加2億64百万円によるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により資金が16億19百万円減少(前年同四半期は4億85百万円の資金減少)しました。 主な支出要因は、当社及びグループ会社における設備投資15億27百万円によるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により資金が6億68百万円増加(前年同四半期は5億59百万円の資金増加)しました。

主な収入要因は、有利子負債の増加7億93百万円であり、支出要因は、配当金の支払額1億22百万円によるものであります。

### (3) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は76,448千円であります。

### (4) 従業員数

連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、連結会社の従業員数の著しい増減はありません。

提出会社の状況

当第2四半期累計期間において、提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

### (5) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい増減はありません。

## (6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	12,500,000	
計	12,500,000	

### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	4,153,370	4,153,370	東京証券取引所市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は、100株であります。
計	4,153,370	4,153,370		

### (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成30年 8 月10日		
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名		
新株予約権の数(個)	55(注) 1		
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 5,500(注)1		
新株予約権の行使時の払込金額	1 株当たり 1 円		
新株予約権の行使期間	平成30年8月27日~平成60年8月26日		
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,768 資本組入額 注 2		
新株予約権の行使の条件	(注)3		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の 決議による承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項			

新株予約権証券の発行時(平成30年8月10日)における内容を記載しております。

(注)1 本新株予約権の目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、1個につき100株とする。

付与株式数は、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に 従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増 加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。 3 新株予約権者は、行使可能な期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という)から10日を経過する日(当該日が営業日でない場合には、前営業日)までの間に限り、新株 予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

新株予約権者は、上記 の規定にかかわらず、割当日から平成31年3月期に関する定時株主総会の終結時まで継続して当社の取締役として在任した場合でなければ、本新株予約権を行使することはできないものとする

新株予約権者は、上記 の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、上記 の規定にかかわらず、下記 の定める新株予約権割当契約書に定める条件に従って、相続開始の日から1年間に限り、相続人がこれを行使することができるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。

#### 4 組織再編成行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株 予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、 「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下 の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新 設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、注1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記注2に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記注3に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年7月1日~ 平成30年9月30日		4,153,370		1,000,000		250,000

## (5) 【大株主の状況】

平成30年9月30日現在

		1 13200-	9月30日現任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
加藤雄一ホールディングス株式会社	東京都文京区本駒込1-14-4	269	6.59
A A A 株式会社	東京都墨田区押上2-14-1	250	6.11
スマート有限会社	東京都中央区銀座8-19-2	231	5.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	209	5.12
アーク株式会社	埼玉県所沢市牛沼 5 7 3 - 4	205	5.01
ユウキ株式会社	東京都中央区銀座8-19-2	200	4.88
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	198	4.85
エース株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷1-3-1-603	142	3.47
アドバネクスパートナーシップ持株会	東京都北区田端 6 - 1 - 1 田端アスカタワー	106	2.60
スマイル株式会社	東京都文京区小石川1-9-14-1201	94	2.30
計	-	1,907	46.58

(注) 上記のほか当社所有の自己株式58千株(1.41%)があります。

## (6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,700		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。単元株式数は、100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,016,300	40,163	同上
単元未満株式	普通株式 78,370		1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	4,153,370		
総株主の議決権		40,163	

<sup>(</sup>注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権 4 個)含まれております。

## 【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) (㈱アドバネクス	東京都北区田端六丁目 1 番 1 号	58,700		58,700	1.41
計		58,700		58,700	1.41

<sup>(</sup>注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

## 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

### 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

# (1) 【四半期連結貸借対照表】

	台海什么制作在	ᅶᅉᇰᇭᆇᄳᆂᄼᄼᆗᄥᄜ
	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,346,905	3,905,30
受取手形及び売掛金	2 4,826,490	2 4,969,25
商品及び製品	1,238,800	1,272,40
仕掛品	659,789	759,49
原材料及び貯蔵品	786,912	949,13
その他	345,347	452,48
貸倒引当金	13,934	15,19
流動資産合計	12,190,312	12,292,88
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,015,080	1,965,56
機械装置及び運搬具(純額)	3,125,728	3,541,74
土地	1,119,095	1,324,51
その他(純額)	750,214	1,311,29
有形固定資産合計	7,010,118	8,143,13
無形固定資産	225,129	189,25
投資その他の資産	1 889,848	1 851,16
固定資産合計	8,125,096	9,183,54
資産合計	20,315,408	21,476,43
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,574,829	2,988,03
短期借入金	2,624,429	2,461,00
1年内返済予定の長期借入金	2,109,704	2,269,26
未払法人税等	118,363	118,20
賞与引当金	229,306	226,48
製品保証引当金	75,908	75,75
その他	1,091,700	1,167,4
流動負債合計	8,824,241	9,306,20
固定負債		
長期借入金	3,436,123	4,238,94
繰延税金負債 	226,503	250,07
環境対策引当金	3,000	
退職給付に係る負債	1,435,779	1,367,02
資産除去債務	39,412	39,45
その他	116,904	5,19
固定負債合計	5,257,723	5,900,68
負債合計	14,081,965	15,206,88

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (平成30年 3 月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	256,717	256,717
利益剰余金	5,553,820	5,379,438
自己株式	131,313	102,361
株主資本合計	6,679,224	6,533,793
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	79,392	111,782
為替換算調整勘定	387,176	253,541
退職給付に係る調整累計額	184,829	147,891
その他の包括利益累計額合計	492,613	289,650
新株予約権	46,832	25,404
純資産合計	6,233,443	6,269,547
負債純資産合計	20,315,408	21,476,434

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

		(単位:千円)
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
	10,065,789	10,488,087
売上原価	7,714,022	8,053,051
売上総利益	2,351,766	2,435,035
販売費及び一般管理費	1 2,214,058	1 2,432,178
営業利益	137,708	2,857
営業外収益		
受取利息	13,782	10,489
受取配当金	4,431	2,104
受取賃貸料	26,226	26,503
為替差益	-	47,024
保険解約返戻金	-	35,430
その他	31,406	18,181
営業外収益合計	75,846	139,733
営業外費用		
支払利息	25,026	31,151
為替差損	15,628	-
その他	12,630	17,770
営業外費用合計	53,285	48,921
経常利益	160,269	93,669
特別利益		
固定資産売却益	7,086	4,214
特別利益合計	7,086	4,214
特別損失		
固定資産売却損	1,568	998
固定資産処分損	1,164	144
和解金	-	28,067
その他	-	4
特別損失合計	2,733	29,215
税金等調整前四半期純利益	164,623	68,669
法人税、住民税及び事業税	106,270	110,139
法人税等調整額	1,673	2,511
法人税等合計	104,597	112,651
四半期純利益又は四半期純損失( )	60,025	43,982
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失( )	60,025	43,982

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

【第2四半期連結累計期間】		
		(単位:千円)_
	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	60,025	43,982
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	36,345	32,389
為替換算調整勘定	234,146	133,635
退職給付に係る調整額	6,196	36,937
その他の包括利益合計	276,688	202,962
四半期包括利益	336,714	158,980
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	336,714	158,980

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	(単位:千円) 当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	164,623	68,669
減価償却費	461,394	492,504
貸倒引当金の増減額( は減少)	883	1,601
賞与引当金の増減額( は減少)	77,321	2,101
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	20,275	26,434
受取利息及び受取配当金	17,892	12,593
支払利息	25,026	31,15
受取賃貸料	26,226	26,50
保険解約返戻金	5,582	35,430
為替差損益(は益)	2,875	31,79
固定資産売却損益(は益)	5,517	3,210
固定資産処分損益(は益)	1,164	144
売上債権の増減額( は増加)	277,458	397,61
たな卸資産の増減額(は増加)	287,079	264,44
仕入債務の増減額( は減少)	52,591	671,47
その他	98,730	14,35
小計	85,901	451,06
利息及び配当金の受取額	20,767	12,36
利息の支払額	27,536	28,42
賃貸料の受取額	26,226	26,50
保険金の受取額	5,582	35,43
法人税等の支払額	153,016	133,88
その他	767	73
	41,307	363,78
営業活動によるキャッシュ・フロー 資活動によるキャッシュ・フロー		303,70
有形固定資産の取得による支出	712,925	1 527 21
		1,527,21
有形固定資産の売却による収入	12,635	16,48
無形固定資産の取得による支出	1,723	8,74
無形固定資産の売却による収入	2,411	4,43
投資有価証券の取得による支出	8,584	3,30
定期預金の預入による支出	882	353,12
定期預金の払戻による収入	206,127	254,00
その他	17,731	2,52
投資活動によるキャッシュ・フロー	485,211	1,619,99
務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額( は減少)	271,697	122,92
長期借入れによる収入	1,550,000	2,256,02
長期借入金の返済による支出	1,130,434	1,339,23
自己株式の増減額( は増加)	4,785	2,36
配当金の支払額	126,003	122,48
その他	995	82
財務活動によるキャッシュ・フロー	559,479	668,19
金及び現金同等物に係る換算差額	91,640	18,61
金及び現金同等物の増減額( は減少)	124,601	569,39
金及び現金同等物の期首残高	3,261,773	3,533,19
見金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,386,375	1 2,963,80

### 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

#### (追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

#### (四半期連結貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
投資その他の資産	3,878 千円	4,830 千円

2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度	当第2四半期連結会計期間
	(平成30年3月31日)	(平成30年9月30日)
受取手形	14,980 千円	21,592 千円

#### 3 偶発債務

当社は、平成27年11月10日に日本スプリュー株式会社(東京都港区)代表取締役本道房秀氏より東京地方裁判所に訴訟の提起を受けました。これは当社が製造するタングレス・インサートの製造方法が同社の保有する特許権第4018844号(螺旋状コイルインサートの製造方法)を侵害するとして、同製品の製造販売の差止め及び製造設備の廃棄を求める旨の訴えがなされたものであります。

当社はタングレス・インサートの製造方法を独自に開発し同社の特許出願日の以前から製造を行っており、同社特許侵害の事実がないことから訴訟代理人を選任の上応訴し、平成30年3月2日に東京地方裁判所から当社側全面勝訴の第一審判決が言い渡されました。現在本訴訟は、日本スプリュー株式会社が知的財産高等裁判所に控訴を提起したため係争中となっております。

本件の連結業績に与える影響は現時点で不明であります。

### (四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 9 月30日)
発送費	175,361 千円	204,941 千円
給与手当	905,592 千円	968,051 千円
賞与引当金繰入額	41,863 千円	50,125 千円
退職給付費用	34,460 千円	48,641 千円
減価償却費	49,054 千円	45,870 千円

EDINET提出書類 株式会社 アドバネクス(E01393)

四半期報告書

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
現金及び預金	3,406,840 千円	3,905,301 千円
有価証券	425,187 千円	千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	445,652 千円	941,494 千円
現金及び現金同等物	3,386,375 千円	2,963,807 千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

#### 1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	122,451	30	平成29年 3 月31日	平成29年 6 月23日	繰越利益 剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 . 株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

### 1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月21日 定時株主総会	普通株式	122,336	30	平成30年 3 月31日	平成30年 6 月22日	繰越利益 剰余金

2.基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 . 株主資本の著しい変動 該当事項はありません。

### (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

					·
	日本	米州	欧州	アジア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	3,852,032	1,134,263	876,902	4,202,590	10,065,789
セグメント間の内部売上高 又は振替高	409,788	292	35,960	94,718	540,759
計	4,261,821	1,134,555	912,862	4,297,309	10,606,548
セグメント利益 又はセグメント損失 ( )	63,582	128,808	96,467	236,822	140,899

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	140,899
セグメント間取引消去	3,191
四半期連結損益計算書の営業利益	137,708

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	日本	米州	欧州	アジア	合計
売上高					
外部顧客への売上高	4,055,853	1,206,690	1,021,348	4,204,195	10,488,087
セグメント間の内部売上高 又は振替高	450,588	-	44,303	142,102	636,994
計	4,506,442	1,206,690	1,065,651	4,346,297	11,125,081
セグメント利益 又はセグメント損失 ( )	107,310	205,796	77,390	246,781	11,063

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容 (差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	11,063
セグメント間取引消去	8,206
四半期連結損益計算書の営業利益	2,857

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

### (金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

### (有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

## (デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

## (企業結合等関係)

該当事項はありません。

### (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失( )	14円71銭	10円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	60,025	43,982
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ( )(千円)	60,025	43,982
普通株式の期中平均株式数(株)	4,080,692	4,085,128
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	14円58銭	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	35,581	
(うち新株予約権)	(35,581)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

<sup>(</sup>注) 当第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社 アドバネクス(E01393) 四半期報告書

## 2 【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社 アドバネクス(E01393) 四半期報告書

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社 アドバネクス(E01393) 四半期報告書

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月9日

株式会社アドバネクス 取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高	木	勇		印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	金	子	勝	彦	ED
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	榎	本	郷		印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバネクスの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成30年4月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠 して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アドバネクス及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。